

讀史餘論

新井君美著

九十

柳田文庫

文庫11

A1617

5



文庫11
A1617
5

柳田宗文庫

48 10782 010190529334



讀史餘論卷九

筑後守從五位下源君美著

萩原裕校正

家代代將軍乃事

○足利殿北朝の主を建ら進一
八月十五日。光明院御即位。十六十月十日。尔帝都
に還幸。是より程。三尊氏竊小使。残まらるる勢。去年
より。讒口。起為小勅勘を蒙り。義貞義助事を
逆鱗小とて。日比乃憤。残散せむと。を介故に。や
む事。成得。よ。此亂天下。亦及ぬ。尊氏。讒平
た。ちて。罪蒙り。事。残。憐。之。終。ひて。還幸を。な。さ。む

讀史餘論

卷九

言史餘論
ふも。供奉諸卿降参乃輩ふとく本官本領を
復し天下能成敗成公家小任を申盡しとて告文
を奉りしに。都へ御出有るに極りて九日
朝をそくに山門を御出あるを時小臨て堀口
美濃守貞満馳参りて。一族百六十三人。郎従七千
六百人朝に御為尊氏と戦て命をたやと一條條
成を申せしに。義貞兄弟を召ま。東宮中務
親王恒良并尊良親王成彼兄弟不属とら終て
越前小下りきて。帝を都へ御出あるを。花山殿
小たしこ免て。供奉武士共々悉く大名一預事
罷免たり。義貞を敦賀おつきて東宮一宮を守り

月わらせて其身ハ金崎小。子息義顯成を越後へ
還し。義助を松山に遣す。十二月廿一日に
夜。帝吉野へ潜幸。源親房伊勢へ奔る。梅松論小此
上ハ京中に御敵出しとて急る。東寺へ警固成
遣されし。將軍宗從人人小御對面有し。此あ
り。君花山院小御座に故小警固申す事其期を
武家の煩迷惑に處。今小御出多儀乃中に吉
事なり。定て潜る畿内の中に御座ある。さう。御
進退成慮小任をらとて自然落着せば。然る
へ事也とて有し。人人不思議に事と申
合ふ。延元二年北朝建武四年正月。右大臣公賢大納言

師基中納言實任吉野來不。三月。中納言惟繼大藏卿菅原在氏左大辨宰相清忠吉野來不。同日。金崎陷。尊良親王并新田義顯自害。太平記を按す。去年義助義顯敦賀より。松山へ行。足利尾張守高經。催。瓜生判官保心變り。弟義顯。其弟義鑑房。義助。息式部大夫義治。預。義助。義顯。敦賀へ歸。纔十六騎。金崎へ入。敵。金崎乃城。攻。事。年。伐。經。春。小。瓜生。舍弟等。義治を大将。松山は旗をあ。兄。判官。金崎。攻。衆。有。利。城。歸。後。

詰勢む。越前。府。小。生。利。失。里。見。伊賀守。伐。初。瓜生。兄弟。甥。七郎。討。金崎。小。手。成。拂。不。謀。と。廻。心。て。二月。乃。未。に。城。攻。の。死。出。瓜生。悦。て。後。詰。事。伐。謀。り。内。城。落。て。一。宮。義。顯。自。害。碓。宮。を。船。り。て。落。し。申。務。瓜生。捕。不。四月。五。日。關。白。左。大。臣。經。忠。吉。野。來。不。同。十六。日。經。忠。弟。基。嗣。北。朝。關。白。在。り。同。月。義。貞。松。山。を。起。る。九。月。義。良。親。王。顯。家。西。征。南。朝。延。元。三年。北。朝。曆。應。元。而。征。官。兵。去。年。十。一。月。十。三。日。上。野。利。根。川。合。戰。十。六。日。武。州。安。保。原。合。戰。廿。四。日。

鎌倉所所合戦。此年正月。美濃國青野合戦。二月。義
貞陷府中。高經奔於足羽城。十四日。伊勢雲津河保
川口所所戦。官軍利を得て。廿八日。奈良合戦。小
京勢利あり。義良親王吉野へ入らざる。顯家も
河内へ向ひ。顯信八幡陣を。五月廿二日。和州堺
の浦合戦。官軍敗し。顯家討死。七月十一日。八幡
糧はさうて。官軍退く。閏七月二日。足羽合戦。義貞討
死。同十三日。恒良遭害。五十一日。成良遭害。是上
りさ。義貞黒丸。城落さむ。向は。足羽の城を
攻む。官軍利あり。義貞兄弟河合。莊小陣。して
大兵。成集。七個所。乃敵城に向ひ。自。藤島。城

小向。中。心。も。て。纜。石。上。餘。騎。も。て。御。行。也。上。城。細。川
出。羽。守。鹿。草。彦。太。郎。藤。嶋。也。後。詰。と。む。と。何。う。と。出
し。行。也。也。天。尔。當。り。死。す。同。月。廿。五。日。義。良。尊
澄。親。王。并。宮。宮。二。品。入。道。親。房。顯。信。以。下。結。城。道。忠
東。兵。を。集。め。て。勢。州。へ。趣。く。八。月。廿。八。日。北。朝。改。元。
尊。氏。上。首。十。一。人。残。超。て。正。二。位。大。納。言。証。夷。大。將
軍。直。義。從。四。位。上。左。兵。衛。督。兼。相。摸。守。征。東。將。軍。と
なる。九。月。十。一。日。東。國。下。向。乃。船。豆。州。御。崎。も。て。風
吹。り。い。悉。く。覆。没。す。親。王。顯。信。の。船。も。勢。州。篠。嶋。へ
吹。り。親。房。船。も。常。陸。内。海。へ。つ。く。尊。澄。親
王。尊。良。親。王。御。子。一。品。乃。宮。の。船。も。遠。州。白。羽。に

續史余論

卷九

〇日

湊尔。是より城、井花園宮懷良親王乃御船を四國尔
 傳々。是より鎮西一御下向あゆむとあり。八月
 九日帝不豫。同十五日。義良親王踐祚。十六日帝
 崩。三十五十月後村上即位。親房常陸より神皇正統記
 と獻す。按ず。伊賀。此時。官。方。志。ある。人。大。和。河。越。後。信。濃。上。野。武。蔵。出。雲。伯。耆。備。後。備。中。安。藝。石。曆。見。播。磨。伊。豫。淡。路。常。陸。奥。比。呂。個。國。尔。充。滿。矣。
 應三年南朝三年春二月親房常陸小田城より職原
 抄を献す。五月顯信奥州乃國司となり。白川石城
 亦討く。義助々去年冬新帝より勅致受て黒丸
 乃城を攻落し。たゞ高經富樫城をたけ。其後京勢
 多々下りて。松山石城を落す。美濃根尾城に亦

より。石城を土岐より奪ふ。たゞ。後。郎。等。七。十。三。人
 伐具して竊に吉野殿に参る。臨時に宣下ありて
 一級を加らさ。當参の一族相隨ふ。兵迄或は官位
 伐進られ。或は恩賞を給はる。南朝紀傳。少信乃
 り美濃へ来り。伊勢と經四國。石路。ひら。第。一。と。聞
 て吉野へ来ると見ゆ。四國石路。ひら。第。一。と。聞
 えて刑部卿義助を四國西國乃大將致承りて。四
 月二日吉野を立て。廿三日小伊豫亦討く。幾程亦
 く五月四日國府より俄に病死をり。南朝紀傳。小
 きたる事。興國元年九月十八日とある。然
 五年五月死す。と一と。定。を。ら。ん。尔。興。國
 二年の五月。貞和三年南朝三年六月直義男子致生
 う。其後東國に官兵を次第尔衰へぬ。貞和四年

南朝正平三年八月、楠正行兵伐河内、不起、京勢利を失ふ事、度度にならば、十二月、武藏守師直、越後守師泰、四國、中國、東海、東山、廿餘州の兵を率、して向ふ。同五年、四年、正平、四條繩手乃戦、正行うたれ、そのまより、師直兵伐進て吉野に攻入るまを、南帝は賀名生にのうま終るぬ、師泰河内、小向、以楠正儀と戦、一々、師直を京に帰る。四月、宮内太輔直冬、西國乃探題ふなはる。これハ尊氏の忍ひて一夜、うらひ、越後局の腹、出来、也、相摸東勝寺乃喝食なるを男に、京へ上、玄慧申、り、これ、直義對面、去年五月、紀州に官方起り、一時、

右兵衛佐、なされ、大將を給、り、静謐、事、此度直義、なされ、備前迄下、つと、以、不、園太督、は、長門に發向、彼國、ふて、八個國に成敗、残掌、とあり、八月、直義師直を殺さむと謀り、事、何ら、これ、師直弟の河内國石川河原に陣勢、を迎ふ、多勢、して、九日酉時、より、京に歸る、十一日、死、夕、圓心、則、祐等、師直の宅に行、る、師直、を返、して、直冬の備前、より、上らむ、残防、く、へ、と、り、十二日の宵、より、洛中騒動、直義師直、乃、家、軍勢、馳集る、直義、ハ、参る者、七千餘、師直、尊氏、三條殿、一使、して、一所、尔、た、ハ、を、へ、と、有、り、

直義將軍の近衛東洞院に御所不入。十三
 日卯時師直其子武蔵五郎師夏等將軍乃第を
 圍む。上杉畠山二人を給らむといひたり。直義の
 申されし旨尔任を今より左兵衛督殿尔政道
 いろと勢強ふ事あらし。上杉畠山伐を流はるへ
 一妙吉侍者をもとより、抖擻桑門乃徒たり。生捕
 尔所なきより、尋沙汰をくしと有し。は無
 事なきをきり、直冬を鞆尔ねるとし。伐師直近國
 の地頭御家人等討奉れといひし。おそたし。其
 の後、うして九州へ落行。將軍ハ箱根竹下。時よ
 り天下の事を直義尔譲られし。尔今を直義乃口

入小及婦く。河兵衛東より左馬頭義詮を急き
 上洛せしめて政道あり。師直諸事を申沙汰す。
 己未定利。十月四日小鎌倉代立。廿二日に入洛あ
 り。廿六日三條坊門高倉直義に家へ移り。政務執
 行に沙汰始あり。直義ハ細川兵部大夫顯氏の錦
 小路堀川乃家へ移らる。師直師泰らてを始終
 憤と止らる。心そらに失ふ。一と聞へ事
 此を其疑散ちむ。為世尔望れく身伐捨ら。從
 心を去ら勢むとふや。十二月八日出家。于時四
 十二、四十一、とふ。上杉伊豆守重能。畠山大蔵少
 輔直宗を同一く。越前尔流さ。此より二人共尔十

二月末つゝたふ師直う為る配所より殺さるる
 明る年二月改元あり觀應といふ南朝正五年直冬
 を討へさる御教書あり平五年是ハ師直の所
 為と知りてまねるうつ人をもく少貳頼尚を以
 の思むむ智君となす石見乃住人三角入道
 直冬小應して國人戎うち隨ふると聞て師泰六
 月廿日小發向う平五年所九國二島直冬に属すと
 聞えしを師直將軍を勧め征伐とむ十月廿
 八日發向ありしと聞へし前夜直義逐電是
 ハ師直のありし竊ふるちるをりて西國小向
 不慮しと計らふと聞えし故に師直ハさう

參りて後小御發向ありしとていふ將軍を
 用光の發向ありし是園太曆記說也太平記
 見直義を大和へ赴と越智伊賀守成頼てたむ世
 一吉野殿へ降參を成頼にあり十一月うくて直
 義の属する勢數を知らぬ京小北を義詮早
 馬を立て將軍を不しまた備前を福富へ告らる
 尊氏師泰小を早く引返をし下知とらる師
 直彼の來勢を待終ふ事も日數經しとてやうて
 福岡遠立て上洛あり直義ハ勢をたぬ内京
 を攻落るしとて觀應二年正月七日八幡小陣
 成とて越中を挑井右馬頭直常も東坂本より

義詮勢日日落うをいひて。尊氏と一所に在りて。戦あらむとて。正月十五日。西國の方へ落らる。桂河残渡り向明神を南へり過る所ありて。將軍師直亦行逢ひ。桃井の勢と戦て利あり。桃井大岳の陣取まら。將軍父子を都に入。此夜京勢大半八幡の勢亦加はりぬ。此を以ては都に叶ふ。一より西國乃方へ退き中國東國乃勢を催して軍ある。一とて。明日は朝日。丹波路を西へれり。義詮は仁木頼章。義長等残附て丹波に井原石龜亦とて。將軍の書寫坂本陣とて。新師泰をいひ。亦來りあふ。八幡より石堂右馬

權頭頼房を大將に書寫坂本陣とて。師泰の多勢加ひと聞えて。石堂は播磨の光明寺に陣立てり。八幡は加勢を乞ふ。二月三日。將軍書寫坂本陣立て。石堂亦向ひ。城堅く見ゆ。將軍を引尾に。師直を泣尾に陣立て。矢軍火を以て八幡は加勢來り。光明寺とて。二月十三日。兵庫の湊川へ馳向ひ。同日。小清水に戦。不利。残失ひ。松原の城におり。高家の一族悉く落行と聞給ひ。將軍を始て高家の一族七人宗徒の侍廿三人既不自害をむとて。終る。

饗場命三
字恐有訛

饗場命鶴丸合體の事調を由を告来りしうを
とく評定有しに執事兄弟降参出家議を落
著しありは終と猶子播磨守師冬を鎌倉殿の執
事して東國の勢あり事の體誠小難儀ならは兵
庫より船に乗りて鎌倉小下らむと兄弟約諾せ
し東國を亂起りて師冬甲斐國へたらしむ
遂小自害しけり廿五日の夜半小聞えてお程
此上として兄弟入道して降参にをきて出は廿
七日小將軍上洛しし師直兄弟供す武庫川
河過る程して一族残らず討死てありは廿
八日小尊氏都小降り義詮を丹波より上洛

自義を八幡より歸り終るあり是より先廿九
五歳なるのハ三人やう會合ありて一獻の禮
ありとそきういひ言少之無興氣ありて歸り終る
此後政務乃時相互問答ありて直義禪門政務
に落著歟將軍ハ佐佐木道譽と討つしとて進
發義詮を播州へ進發東寺にて相逢禪門不可尋
之由音通の事有しは七月晦日の夜直義京河
落て越中に赴く八月十八日尊氏近江の鏡宿小
陣して禪門を征伐あらむとす禪門ハ石堂畠山
桃井と大將と争て相山小陣とら終りあり七日
九月八日を相山合戦禪門方越前一退く畠山阿

續後餘論
卷九
廿

波將監兄弟和睦義銓政務の事を執りしと禪
 門許さ次國清將軍へ参る。是より將軍へ参付者
 多かりしを。越前よりはるる處ららるる。十
 月十八日。禪門北陸道と經て鎌倉へ下る。一説は
 廿日と十月廿三日。將軍鎌倉へ下向義詮は在京
 十一月晦日。將軍薩埴山へ陣す。禪門宇都宮へ薩
 埴へ後攻せむと云ふ事聞て軍勢をむす。又はか
 らは薩埴山へ向ふ。十二月廿七日。宇都宮所所乃
 戦ふるに勝て薩埴山へ後攻す。禪門兵潰て伊
 豆に國府に奔る。仁木義長攻めしを禪門北條へ
 ねらふ。是より伊豆の御山へ退き

いつちも落行きの自害有る事ありしに
 又和睦の事ありて降参す。正月六日。夜鎌倉へ
 歸る。難太平記云。中先代乃時天下成り御當家を
 も譲り申されし事を大御所を忘るは只以
 らしむし大休寺殿より寶篋院殿へうつし
 天下を譲り申す勢強し。御方便故小
 攝州井出に戦乃時。師直師泰討しをも咎め
 後より。又由比山乃合戦後上。杉民部太輔憲顯
 伊豆山へ引分きて落ゆ。大御所を咎め
 又御合體いと。定まり。是より。社小使。二御所
 竊に御談合有る事。京都に坊門殿はい

申させしむとて御改は務陸ひうたし。然れ終
 尔天下成保を珍老難うかへし。譬へ御政道少
 一違ふ事何共關東大名等一同さは日本の守
 護を承し。然れハ又此御兄弟の中に鎌倉殿我
 置申を継て京都御守目尔おる申されりて
 たうかへしと御内談ありて坂東八個國を光
 王御料基氏小讓申されて御子孫孫坊門殿の
 御代代守たまはしとて御置せりしやなり
 此談小りしを基氏關東御守護 此時觀應二年二
 月廿六日。禪門卒。四十七歳也。或ハ毒殺せりなと
 之以ぬ。此時義詮謀て吉野殿に降る。南朝の帝勅

許ありし。北朝觀應二年十月七日尔。義詮
 光院を廢し奉り。南朝の正平六年と稱す。園太
 曆十一月五日の記。小將軍必定心底不審。有之
 然而賢息道譽妙善等張行如此云々。正平七年閏
 二月。南帝住吉へ行幸。そまは八幡へ行幸。廿日
 官軍京都へたし。次細川讚岐守七條大宮まで
 戦死。義詮江州へ走る。廿一日。光嚴。光明。崇光并に
 東宮貞仁。茂取。るるを。吉野に奥賀名生へうつ
 さる。此月十五日。小武蔵守義宗上州まで兵を揚
 多。十六日。國中茂平。同日武州小越へ。十八日。鎌
 倉へ攻入。尊氏武州狩野川へ引かす。太平記

尊氏殺當
 作基氏下

讀史餘論

卷九

十一

義宗武州小手差原にて戦て尊氏敗らば武州
 石濱引退之義興義治ハ鎌倉小打入義宗を笛
 吹峠に陣とて廿五日丹將軍に引上る戦て破
 之は笛吹峠へ引上る其夜越後小たつ義興
 義治を義宗打負て尊氏鎌倉小向ふと聞て三月
 四日尔國府津山に奥小引籠る三月十二日義詮
 近江四十九院を立て十五日京に向て戦ふ八幡
 此皇居成遠攻小を事五十餘日八幡に糧盡し
 り五月十一日此夜大和路へ行幸する路次小
 て武家方の者共ふりて留参らむと
 事此とて事故なく吉野へ還幸此時義宗ハ四

月廿七日小越後成きて七千ふ多越中此後さ
 桃井三千馳加り一萬ふ多あり能登へ向ひ吉良
 石堂も四月廿七日駿河を立て路次乃勢成催し
 五月十一日美濃に垂井ふつと信濃の宮も同日
 信濃を御立あり土居得能を兵船七百艇より海
 上り理攻上りし尔今四五日成待つ事ハ八幡陷
 り也北朝觀應三年南朝正平七年南帝吉野へ還幸
 義詮歸京北朝乃天子ハ南方へ捕ハ神路つと義
 詮崇光院に御同腹乃弟彌仁成天子と云是後光
 嚴院也五十八月踐祚九月文和改元三種此神器
 也文和二年山名時氏其子師氏義詮をむすて

讀史餘論

卷九

七

南方へ参る。是佐佐木道譽の無禮を憤りて。師氏
 勸て父子伯耆へ歸りて兵を擧げり。五月。伯耆
 を立て。六月。南軍と京の兵を義詮敗て帝を去
 り。坂本へたち東國へ趣き。美濃垂井。天皇居と
 諸國乃兵を催す。山名勢盡て伯耆へ歸ふ。義詮
 帝を奉りて。歸京。三年。春。義興。義治。河村の城を去
 て。後。治。越。東國。靜。尊氏。島。山國。清を基
 氏。家。老。と。歸。洛。仁。木。左。京。大。夫。頼。章。を。武。家。執
 事。と。爲。義。詮。と。播。磨。へ。入。り。て。勢。伐。催。し。山。名。を。討
 る。山。名。直。冬。を。迎。へ。て。大。將。と。爲。九。州。の。輩。背
 間。あり。は。藝。防。の。直。冬。南。朝。一。属。尊。氏。と。父。子。の

戦始ふ。越前。足利。高經。越中。乃。挑。井。直。常。と。直。冬。
 尔。属。を。按。ず。山。名。の。八。幡。の。戦。功。あり。若
 狭。の。國。今。積。を。そ。の。望。み。不。遂。に。對。面。を。佐
 渡。判。官。道。譽。小。治。を。望。み。不。遂。に。對。面。を。佐
 七。望。ま。れ。を。憤。れ。て。燒。失。せ。し。由。を。申。せ。尊。氏。よ
 り。不。事。度。度。小。及。ふ。と。恨。て。去。北。高。倉。殿。を。属。し
 今。又。直。冬。の。四年。正。平。正。月。尊。氏。帝。と。共。小。江。州。に
 奔。る。直。冬。時。氏。高。經。直。常。入。洛。二。年。三。月。西。軍。相。戦
 不。事。度。度。尔。て。南。軍。糧。盡。し。各。歸。國。其。後。義。詮
 招。り。て。高。經。ハ。武。家。へ。属。し。延。文。二。年。正。平
 年。光。嚴。光。明。崇。光。三。院。伐。都。尔。還。さ。侍。是。ハ。茨。宮。即
 位。の。上。を。留。免。さ。る。を。て。其。詮。と。其。故。也。六

三年四月廿九日。征夷大將軍正二位大納言源尊氏卒。五十四贈從一位左大臣。

按及ふ小尊氏初小累代此親昵成捨て公家不属一其家を起し程なく公家不背きて天下を亂まり公家其微功不報せられ一處尤厚小過た此共。そとよりこの家此為成謀りて公家此為不起せし軍を成後終小公家不背きて参ら勢む事々。こして思成設ちらまし一所を此一。此を公家不背きて大塔宮成殺し其後桓良成良等此親王成殺し。あらしを。皆是直義此姦謀小出て尊氏此本意はあらし。此

尊氏多中前代此時下向と一後勅使不應一て上洛をむとせられを直義不諫止られ一日より當家乃事成り天下此事を皆直義小ゆつりて其身ハ口入なるを由申す也。此もありをむ歟。大うた此人も其器度寛や。これに及ぶ事々毎事小見し。詐謀ハ直義小及ぶ事々。軍此術を。初師直兄弟の事を此を尊氏天下此事をいふ。直義此政務を。師直等傾ち申し。此不直義實子出来て義詮ハ愚小たの勢。は。の。は。ら。讒人

便と得しと見へし。さして直義師直兄弟誅
 七むとハハう推しと尊氏と不快なりて
 終に師直兄弟うたき。政務の事ふら尊氏と
 を義詮とも不快きてふた、ひまて直義都成
 さして終に父子兄弟乃戦となりて直義薩埵
 山乃戦ふら負て降参し幾ふとぬて死し
 て跡絶ぬ是積悪の餘殃なり。其後又時氏
 父子高經等尊氏父子に叛き直冬成大將と
 又父子兄弟の軍始まり此人初兵伐舉しと衆
 此ら廿六年の間一日を干戈動らぬ日とい
 ふ事をぬく天下終る事を得て君臣

父子兄弟互に相争ふ事古今を免れざる事
 也。さしてくもさつら正しうら不故也。且人
 を正す事うなむさ利しふとれり。はま
 此人遂に武家の棟梁となりて公家の
 政務乃公家外に武家の世にたると事成
 士民能知りぬと誰ふとれと武家の代を
 興し終るむ人を君と参せむと天下の思
 ふたひに幸ふ此人朝敵となりて故に其
 名成を悪むといふも其實ハ忘たへり。そ
 やうて持明院殿を取立参らるる其嫌も
 如くにたりぬ。うくまて亂る武家の

世を南帝に一統し、事なくさす。新田氏族は皆身ふる、一敵なきを以て、これをして是利殿残るちりてむやねを、これに其餘も忠を存し、義と知る者なき、これあり、其兵力弱くして、これより立難し、其外は皆皆武家と不快者共、一旦南に属し、これに憤と散る、これに思ふ、一輩なり、これに、竟し其功成さす也。

義詮治世十年父、小継、初九州より菊池に軍強くなり、南軍を又振ふる、山名を以て降し、其、中鎌倉殿の家老、島山國清、入道、道誓を謀り、

東より新田義興伐ち、其後道誓、東兵を催し、上洛し、南兵と戦ひ、赤坂を以て城、残る、武威又盛る、これに故、執事、仁木頼章の弟、仁木義長、滅さんとして、道誓并、小令、執事、細川相模、守清氏等、兵伐起し、これに、義長、銚子、伐ち、討ち、御教書、給ち、これに、事成らば、これに、義長、伊勢へたつ、此便を得て、南軍又起り、これに、道誓を關東へ、歸ふ、又清氏と道誓と、佐佐木、互に、権を争ひ、これに、清氏、謀叛し、これに、小令、これを討ち、遂に、南に属し、楠正儀と、京に攻入り、これに、義詮、都をたぢ、清氏、阿波へたぢ、四國と云ち

云々云々... 細川右馬頭頼之
と讚州にて戦てうたまき。關東もても諸大名
山道誓の罪悪成訴えいふよりて。畠山叛きて豆
州修禪寺尔籠りしか。年経て河内へたちきて南
小属さんと望みしと勅許をりしか。是を
行方志原をりき。山名を伯耆よりち出。美作
國より赤松と戦た。又中國にて戦ふ事度度りて。
程過て降りしは因幡伯耆丹波丹後美作五個
國守護成許さる。治三年不降も凡し也。周
防大内介を武家不従ふ。又鎌倉より上杉民部太
輔憲顯を執事とせられしに。宇都宮芳賀禪可

入道上杉と不快ありて謀叛を基氏多々す。是成
りち破る也。其比道譽并諸大名等今執事是利
義將^{義將}の^{武衛}高經入道道朝成讒し多々す。
道朝を越前へ移すむ。討手向ひしに道朝病死
しけしに義將降りぬ。其後貞治六年四月左馬頭
基氏廿八歳して卒。其子息氏満父尔付く其九月
義詮不例して政務を義満にゆづり。細川頼之成
四國より召て執事とし。武蔵守小任し管領と號
す。是管領一説も道朝没落後道譽執事たりと
す。と聞へしに。基氏を勸免られし故也。頼之執事
となれり共いふ。十二月七日。義詮卒。三十八歳。左大臣

從一位を贈らふ。正二位前大納言

按多々小義詮ハ一免上洛此日利奔走常に
やまら年々々々南兵を以ふ及後山名細川
仁木是利等ハ一族相繼て叛あり是ハ皆其上
考人此志あさる習いて其主に叛をなす以
不事世乃常の事と思へる故なり此等
是等の叛ハ事一つ多々義詮不智にして佐
佐木佐渡入道道譽成寵任せし故なり又關
東ハ事ハ義詮鎌倉ハ日高播磨
守師冬執事して東國ハ宮方と戦ふ事年を経
て後義詮上洛師冬を又亂起りて甲斐國ハ

ちていとぬ尊氏直義和睦ハ時相議して基氏
を鎌倉ハ置て東ハ個國ハ管領と爲山國清
入道道誓執事なり道誓謀反後上杉憲顯成
執事と爲これ上杉ハ東國ハ執事たる始也さ
れと東國ハ静ならしめて基氏ハ卒せら
るるすして關東の事ハ一く記さるるそのふ
多々詳らるる歟

義滿十一歳して家をついで治世四十一年其うち
ハ息義持ハ職成譲り此人家継ハ明年應安二年
出家して政務ありき南朝後村上崩御二十
廿四年正月三月十一日南朝後村上崩御二十
三十一一年也太子熙成親王受禪後龜山院是也此

年二月、義滿の弟左馬頭滿詮、一武州本田乃陣、
 下向、これより鎌倉の金王丸氏満以て幼、十月三
 日に歸京、東兵信州へ發向して、大河原の城を
 占む、此城、宗良此比頼之南朝、小奏して、古の如く
 持明院殿大覺寺殿より、御治せ、三種神
 器北朝へ御渡あり、南北御和睦御上洛、らるる、公
 家武家本領、そとの如く、并小官位相違あらしと
 再三申せし、うと、南朝の公卿并に、桃井等、これを
さう、和睦やふる、此時南方乃御領、河内大和
信濃上野、越後伊豫、備前石見、長門、越中、肥後、日向
大隅、薩摩、十國也、北國、征東、將軍、宗良親王、西
國、小西、將軍、懷良親王、南朝紀傳、建徳元年、北
伊勢、北島、の國、司あり、南朝紀傳、建徳元年、北

應安二年春、細川頼之軍勢、成催し、河内小むうひて、楠
 を七む、左馬頭正儀城へ籠りて防く、頼之山名氏
 清小下知して戦はしむ、又宇都宮氏綱を紀州へ
 遣して戦はしむ、夏五月、紀州乃軍強くして、宇都
 宮敗す、其後畠山むうちて、宇都宮と共に戦ひ、南
 軍を敗す、七月、紀州より、宇都宮下野守氏綱卒、系
爾、伊豫守南齡菴禪花營三代記、小應安二年正月
綱と號、公綱子二日、楠左兵衛督正儀可參、御方之由、申、被、成、御、教
 書、三月十六日、為楠合力、赤松光範入道、南方小向
 不、十八日、細川右馬助頼光以下むう、廿日、楠引
 退、天王寺、廿三日、引退、榎、並、赤松入道、を、自、天王寺

同引退。四月二日、楠正儀上洛。同夜管領對面三月、夜、楠御所、小對面。廿二日、楠下向河内。應安三年十一月、和田以下寄楠要害合戰。頭九上洛。四年五月、細川右馬助南征。八月、山名石堂一色佐佐木赤松等南征。十三日、南方官方打出於楠要害。越中左近大夫將監殿飛驒國司舍弟二人以下百餘人或降參。或生捕之。由注進之。櫻雲記云、建德元年應安十一月、南朝乃和田以下勅小應一、楠要害とセむ。楠正儀武家小降也細川賴之大勢をたさるて楠援之。南兵敗きて退く。賴之山名氏清を河内小と、免て歸洛。正儀、南朝小叛き武家小降し、一と、其一族

正成、正行の遺訓を守りて、南朝志気は之と利按す、建徳元年と云ふ、事南朝紀櫻雲記同、朝記小楠叛き、事云、三代記櫻雲記同、不審、其事を云ふ、三代記櫻雲記同、不審、應安四年三月、後圓融院即位、南朝記小、時小十四歳也、此時持明院の正統を祀り、崇光第一乃宮親王御即位有一と評議あり、一と、賴之後光嚴第一宮院をて申せし、ふりて、崇光後光嚴不和といふ、同五年三月、九州探題今川伊豫入道貞世、大内左京權大夫義弘、筑州世振山小陣了、菊池肥前守松浦黨以下、祀院とむ、今川方奥山、井伊、笠寺等討ま、寄手うちま、て引退

即從百四十人うきる。氏清土丸を守執。義理藤代
 茂守執。此と一十二月。後小松即位。の六歳後圓融三
 年正月。蹈歌節會。義滿内辨。時大將左十六
 日。尔。共學淳和兩院。別當氏長者たり。兩院別當氏
の勅りて久我代補任六月。准三后。長者鳥羽至德二年。朝
たる茂。是より武家連綿元年六月。關東。宮方小山。若夫丸。古河。尔て合戦。
 元中。六月。關東。宮方小山。若夫丸。古河。尔て合戦。
 了敗。嘉慶二年。元中春。義滿高野詣。此時紀州に
 南軍多し。そ一起らは。征伐七むとなり。楠正秀少
 河内國より出ると。山名氏清尔ち敗る。七
 月。關東。宮方小田原。據下野男體城。此秋。義滿駿河
 尔下向。今川上總介泰範。館尔て富士。歌茂詠

其八月。歸洛。此月。上岐刑部大夫康行。其弟嶋田伊
 豫守滿貞と合戦。其故を去年十二月。美濃國土岐
 大膳大夫入道頼康死して。其息康行尔美濃尾張
 伊勢守護茂命セラ。満貞を兄の代官多て在
 京セ。一。總領尔た。む事を謀り。義滿尔訴ふ。從
 弟の宮内少輔詮直。反謀あり。康行を此の舅た。ま
 ハ一味す。其を縁坐尔あ。む事茂存す。彼を告
 申す。云云。義滿やうて。銚直を勘當し。満貞尔尾張
 を賜ふ。満貞尾張尔ねむ。さ。茂銚直黒田口に
 む。うて戦ふ。康行兵を。て銚直を助く。義滿の
 くと。ま。く康行。從弟土岐左京大夫頼益。て

康行茂討一々明る康應元年六年中二月軍勢を
また遣す康行れちて頼益尔美濃守護茂斯波義
重に尾州を一色銚範尔勢州茂給ふ三月四日義
満九州尔おもむくこれを鎮西死宮泰成親王并菊
池肥前守茂うをる屋一と也上杉弾正少弼朝房
を京死留守と一山名義理兄弟尔畠山基國をる
南方茂鎮一色銚範仁木満長尔々伊勢國司
北畠右大将顯泰を鎮一む伊勢數郡を討とる
細川武田小笠原宇都宮等伊豫尔趣と土居
得能金居高市村上と戦ひるうち河野刑部大
輔通直うたれ一々諸軍備中死水嶋小たむ

之四月菊池肥前守長門國尔出之戦花利を失ふ
七月より八月大雨九月菊池降ふ細川頼之入道
常久備州尔あま九國死成敗茂はとて十
月歸洛安七年三月一説小とれはり十六年死前應
島山義源仁木今川土岐佐木等大名三十九人
軍勢一萬騎と云ふ山名師氏赤松一族先陣と云
先陣敗れ州尔至り細川讚岐守義之至る菊池と戦
を具て攻め守府尔嶋津伊東降り菊池破れ四國勢
を菊池筑後高良山尔陣秋月皆て死軍の宮
川山名赤松等菊池と云ふ戦ひ菊池降て肥後細
尔歸る義満日向茂東小筑前肥前を少貳肥豊
後と大友に長門豊前茂大内義弘小給ふ筑後肥
後肥前守る十月菊池洛也と處に城此年死春鎌
倉小濃州死亂聞え一は上杉憲方入道道合三

月十日、尔豆州三嶋まで出陣セリ。康行ねちぬと
 して三嶋尔逗留を程。此をまふ一故ありて氏
 満將軍と心よりらぬ。氏満を東國まで十一個國
 をまたうへ勢あり。義満は政務を天下苦まの
 ち將軍にうらて天下に憂苦を救むとて上洛
 乃志あり。義満上杉刑部太輔憲春に書成賜ひ
 らば、憲春頻る諫告し、のち氏満用ひられぬ。憲春
 諫うして自害しぬ。氏満其志を感して上洛とと
 五月、上杉中務入道禪助下野尔むうい男體に
 城を攻落セリ。東西既尔のち此如をなれぬ。南軍
 勢衰へ。近國乃中尔白河内に和田楠、橋本、福塚、宇

佐美、神宮寺、八尾等紀州尔湯淺、山本、恩地、賀川、貴
 志、野上等、大和尔三輪、真木、宇野、酒邊、佐和、秋山等
 此の頃ののち、伊勢國司を以てた勢衰へぬ。
 伊勢、大和、守多、伊賀、名張、志摩、郡をなれ領セリ。明
 徳元年、元年中春、山名島山と和田楠と河州落合小
 と合戦楠敗れ、土岐大膳大夫康行の罪を許さぬ。
 山名陸奥守氏清播磨守満幸して山名伊豫守時
 長、宮内少輔時熙、右馬頭氏幸成うへ。是を去年九
 州下向の時、故伊豫守時義但馬國堀崎不在て下
 知成やむくにより、誅せむと思ひ終ひしこと。九
 州發向ふは、其沙汰なうらに。五月五日時

言史餘論

三十五

義卒其子息等を不過分にするまい何處のみ
小あ死候。父祖此罪を子孫に報ふ處として氏清
に討手残承る。氏清一家此の退治の事偏小當
家哀微其基也。さるる上意を承る辭を承るに
所なき急を馳下て誅罰仕る處。但彼等若
歎き申事候へし。其時御免あらんは氏清罷
向ハさふはさしに教訓して召上せやと存を以
る申すと長々御許あふさる候へし。
一日を早々下向仕る。と申さしに。後上
意残背さる。既討手残下さる。上をいかに
歎き申さとも許容有へら。不日尔疾向す。

とあり。此上をて馳向ふ。時長うたれ
時熙氏幸れちさ。氏清但馬國戦給ひ。満幸伯耆
と討たたう。隱岐國戦合を給ふ。細川常
久ハ四國を理た。渡りて備中國を討平之。二年
六月。常久上洛。て再ハ管領となふ。一説ハ頼之
弟とて養
子より頼元。十月。山名氏清。宇治に別業。一
管領ともいふ。紅葉御覽有へさ。戦申。十一日。赤
入。不登。と也。此程時熙氏幸歎き申を。小ら
宇治治。て。後。罪許。氏清。和睦を仕。勢む
と謀。後。不。由。氏清。姪。壻。満幸。とら。を
を。彼。氏清。俄。病。と。申。て。没。あり。て。参。ら。候。

義満宇治より空へ還る。十一月。滿幸より出雲北守
 護職を止らる。是より仙洞に御領成押領せし罪を
 利てなす。時熙氏幸の罪成赦さる。氏清南帝に
 申し都を攻む事成さる。錦御旗成給ふ。義満氏
 清をのち。罪を成より。告文参らる。十二月廿三日。
 山名宮内少輔氏冬都とさる。廿四日。義理成召小
 志たより。氏清八幡山に陣す。義満諸將を召す。
 廿九日。氏清淀小至り。滿幸谷堂に陣す。晦日。氏清
 滿幸京都に攻入。戰破さる。氏清より。四十。滿幸并
 小氏清より。子左馬介時清。民部少輔滿氏。八落去る。
山名より兵八百七十九人。御方より六百六十人討る。明德記云。山名より子官田左馬介二男七

郎。按ず。此に難太平記云。山名修理大夫時氏常
 申せし。我子孫を疑ふ。朝敵に成ぬ。其
 故を我に建武より以降。當御代に御蔭して人
 已成ぬ。と。元弘より以前。たゞ。民百姓乃如く
 して。上野に山市と。以ぬ所。侍り。うは渡世に
 悲し。と。元身成程。を。知る。又。軍の難儀を。を
 思ふ。知る。に。は。ま。御代。乃。御恩。を。た。ち。お。れ
 事。を。を。え。り。世。に。た。く。す。ち。る。も。且。一。辨。一。は
 たる。今。は。動。す。ま。お。ろ。せ。ら。に。思。は。た。る。人。成。を
 以。て。を。思。ふ。不。て。知。る。ぬ。子。共。の。世。と。な。れ。は
 君。に。御。恩。を。を。親。し。恩。を。も。不。知。已。を。の。を。先。し。て

過分小孫之成行へ程尔我意不任七多故に
 御不審茂蒙る魚之也と子息とを此聞所て申
 一義案此如く御敵小を至しりも昔人多個様此
 大姿をは心得たれりや此を此人一文不通也
 一う少とを申しける小了也三年九元中正月四
 日山名の領國伐此度此賞小分た山城茂畠山
 基國丹波を細川頼之丹後茂一色満範美作を赤
 松義則和泉紀伊と大内義弘出雲隱岐伐佐佐木
 高範但馬茂山名時熙伯耆を山名氏幸若狹今富
 孫莊茂一色詮範尔給ふ山名孫亂聞入下鎌倉氏
 満正月四日首途あり事平くと聞へり八鎌倉

不帰ふ保奥兩國此國司伐氏満小給ふ二月大内
 義弘紀州へ移るむ山名義理茂七免泉州雨山
 土丸等此城伐たて十八日満幸因州青屋莊小
 下遁世廿五日義理藤代此城とたつ廿六日中務
 太輔氏冬降る廿八日義理父子三人出家勢州尔
 奔走三月二日細川武蔵守入道常久卒四十六郎從
 三嶋入道常頼殉死六月氏清尔属七一輩千劍破
 小こを五畠山入道と戦て敗れぬ十月大内介義
 弘南朝に通して兩朝御和睦此事茂奏を持明院
 殿大覺寺殿兩流りて御治世有一一まう御
 和睦有る三種神器を北朝へ御渡りあり南朝此

太子茂春宮小立奉らんとたり。事調了て十五日
 小御合體。十二月二日、南帝太子還幸ありて大覺
 寺殿入内。嗟我殿とも公家武家に臣供奉。三
 日、神器入内。南帝尔太上天皇に尊號儀奉らんと。太
 子寛成春宮小立給ふ。吉野御領を也。如し。吉野
 川南帝に新院御落飾。延元二年より此年迄五十
 六年まで南北一統也。伊勢國同顯泰に所領本
 河内を領して千劍破を攻落し。按ずるに。此島山
 十津川の邊に流浪し。其弟正元を以て殺す。南
 入し。將軍を召し。和泉河内。和野。楠。一。族。畠。山。大。内
 家。人。と。なる。を。の。多。り。と。い。ふ。
 南北和談と。の。一。り。と。い。ふ。
 讀史餘論卷九

讀史餘論卷九

筑後守從五位下源君美著

萩原裕校正

室町家代代將軍の事

應永二年、新田方小山若丸征討の幸免、鎌倉氏
 満二月廿八日古河に至り、小山出戦て敗す。三月
 満幸誅勢らふ。出家し、ぬ社と明德亂れ張本たる
 故赦さす。三年春、大友修理大夫吉弘右馬頭、
 殺す。大友を都尔名て籠居せしむ。小笠原長秀、
 川範忠、伊勢貞行、不仰せて定武家儀式。按ずる
 不。こと。今。川。止。職。の。事。と。記。す。と。難。代。の。記。
 大友報免の後、大内より方便す。貞世止職と記

見一とくは應永四年秋少貳入道宗間
 の冬う五年の事をる一は菊池肥前守兵起り千葉大村是るくをす大内義
 弘弁弟伊豫守弘勝六郎盛見是をうつ伊豫守
 討死冬十一月大友赦されて歸國を一説は功を待て大内
非を計り五
 也大内の逆謀を小貳菊池密旨をうけて大内非を計り
 年五月八月島山基國管領徳元名武家三職七頭を
 定む三職ハ斯波細川島山別當七頭ハ山名一色
 土岐赤松京極上杉伊勢其中ハ山名一色赤松京
 極ハ京の奉行侍所是を四職と奏者ハ伊勢
 守貞行なり又武田小笠原二人ハ弓馬禮武奉
 行なり又兩吉良今川澁川武者頭た利京極ハ佐
佐木道譽

後關東より是ハ倣瓦鎌倉管領とて將軍
 も御所共ハ家老上杉を管領といひ千葉小山
 長沼結城佐竹小田宇都宮那須とハ屋形といふ
 按すハ小義滿此舉朝家ハ五攝家七清華を
 いふハ倣倣といふ攝家出来ハ朝家ハ衰ハ
 一始りて其家五つ小別共ハ攝家又衰ハ
 一ハ免也義滿彼衰世乃政ハ倣事真ハ不學
 無術の行也武家ハ衰ハ一事を是より始り
 一ハ此ハ人驕侈ハ一ハハもハ此ハ王朝の
 禮儀僭竊して無知妄作事ハ當否と計らハ父
 祖の餘烈と振ハ家と起ハぬと創業垂統の

讀史餘論

卷十

深謀遠慮をりし事惜む

六年の冬、大内亂あり。十月十三日、大内左京大夫義弘、泉州境に居り、平井新左衛門を以て案内、戎中を此人野心の聞つらりて、青蓮院坊官伊豫法眼、以て召勢とも故ありと申し、て参らむ。和泉紀伊、筑紫、中國、陸兵、堺の城あり。南方の楠方秀二郎、左衛門左馬頭正儀の子、百餘騎、以て馳加ふる。菊池肥前守、尾張、尾張、上岐、宮内少輔詮真、池田周防守秋政、山名故陸奥守、子満氏、同意たり。と聞申、是義満、繼海和尚を以て、義弘とたたむ。共従ふ。十一月八日、義満東寺に至り、十四日八

幡小、管領畠山基國、斯波細川、山名兄弟、京極、赤松、吉良、石堂、吉見、澁川、一色、今川、土岐、佐佐木、武田、小笠原、富樫、河野、伊勢、國司、乃兵都合、三萬騎、泉州に向ふ。廿九日、卯時、戦ひ。夜半、至り、力盡て互に退く。此時、山名左少將満泰討死す。土岐詮真、池田秋政、等、尾州より起り、美濃に至り、土岐美濃守頼益、小破らむ。長森城に籠る。山名満氏、丹波の八田、莊より起り、十一月七日、戦ふ。十二月廿八日、堺の城、四邊を燒くらひて、せ免い。義弘、畠山、尾張、守満家、亦たす。菊池を攻や、不死社、九國、小落行、楠を破らぬ。義弘の子新

續紀本論

介持盛降ふ。此時、今島山基國河内紀伊を領す。細川爾攝津和泉を賜ふ。此年七月、鎌倉滿兼謀反を聞あり。十一月廿一日、武州府中、打出高安寺に陣し、又足利莊爾進發す。明を七年三月五日、足利莊爾、利鎌倉に歸る。義滿と和睦あり。是日、上杉中務少輔朝宗、入道禪助頻に申す。故なり。南朝紀傳に見難太平記、曰く、大内和泉爾攻上りし時、我等野心乃事懸ても不存。關東より一言も紙も仰蒙りし事なかりき。大内申行あり。諸方、人並に御教書とて持参りし。即時、小見覺爾及ひし。は更に別心

京より、遠江國にて子供家人等關東爾心寄申す。故、小遲参りし。人、申す。川系より疑ふ。思名と内内承及ひし。九州爾身一人海賊船を以て遣さる。有りし。上意不審、小存く。國に下りて、我身、隱居して、子供、事の上意、依て追て相討す。も、猶京都乃御助を乞ふ。今天下、此為とて、鎌倉殿、思召立事、御當家御運長久と、以、恐萬人、安堵なり。也。京都より、遠江、爾討手下、事必定と聞へし。關東、爾も御和睦、此事上杉、たたく申行と聞へし。は、儲を鎌倉殿、天下乃為に思召た川事、ハなかり計系

定存也。又曰。今度鎌倉殿思召立る事。當
 御所に御政道餘り人。こと小傾き申之間。終に
 天下無益の人出来ず。天下伐奪の御當家滅し
 心事成歎思召。他人小取らまんとて。御
 發起ありて。以天下萬民に為の御謀及に普く聞
 えし。ふを。何と誠尔當御所を悉く御意を翻し
 終ひて一向善政のほうと思召さすとも。此間の
 殊小過つる御惡行御無道成少。止給ひ。人
 歎をも休めん。尔はな。今鎌倉殿も思召
 至き。是程ふ。小恨申せ。見申をけ。た。小
 御運も。御威勢。

不に。捕りて御政道少。誰
 人。鎌倉殿も心寄申。語。社申。今
 も御怖畏。御祈禱も。關東
 御調伏。かや。聞申事。多。何の調伏
 も御祈も。捨。天下。少。を
 と。思召。殊更天道も佛神に御心。も叶
 勢。愚。存。し
 按す。大内。滿兼との事。諸家に説詳。を
 さ。難。太平記。據。大内。兵。と舉
 八。滿兼。仰。稱。諸家。滿兼。御教書
 と下。して。勢。催。大友。歸國。の時。

義弘貞世小いひ言葉尔。今在京仕了見及こ
 とさき諸大名御一族達此事更小心小多、不
 存也と見ゆ。はらは今度管領職事を定免る
 此しをうくそら以なくも思ひ。天下義満に政
 成うとそし時を執る。鎌倉殿を主事なし参ら
 せむと出て兵を起せしを疑ふ。さうて大内
 滅ひしは上杉東西和睦を申行ひ無事小を
 方程し也。

九年二月。鎌倉滿兼其弟滿貞陸奥に管領として
 篠川に城を下向す。此時伊達大膳大夫政宗入道
 叛く。鎌倉より上杉右衛門佐氏憲向ひて。五月廿

一日戦て互に其後軍勢加なり。政宗言を傳
 けて九月五日に降参。十年四月廿五日。新田義隆
 義治。菅根山中に隠れ居りしを安藤兼人して底
 倉に湯くくつ。十三年夏。大明乃使來り。義満茂
 日本國王に封じて冠服等を賜はす。是より先永
 和に始。絶海。汝霖茂明朝に遣はす。太祖不見て歸
 きて。應安六年六月。大明に使僧仲猷。無逸鎮西を
 り入道。嵯峨を置く。禮を大明より三度まで使
 賜はす。筑紫より菊地に留めらる。京に至
 らば。故尔兩僧を来らしむとなり。義満驚き。其九
 月兩僧を歸す。八年。義満明帝に使を奉り。黄金

千兩及以器物等致獻也。九年二月。建文帝書。賜
名。日本國王道義。稱。多。十年十一月。成祖書
賜。不。即位。告。十一年。斗。使。來。諸。又
此。年。壹。岐。對。馬。の。海。賊。彼。國。に。邊。侵。七。し。を。道。義
捕。へ。て。平。ち。ら。れ。し。故。不。勅。書。を。賜。ふ。也。此。後。ハ
例。し。て。將。軍。家。代。日。本。國。王。尔。封。七。ら。祀。也。十五。年
三。月。北。山。一。行。幸。道。義。法。服。を。著。し。數。珠。を。も。ち。義
嗣。を。携。て。門。下。小。出。て。迎。へ。奉。る。十。餘。日。御。滯。留。管
絃。倭。歌。能。會。あ。り。其。座。次。御。製。此。次。尔。沙。門。道。義。其
次。斗。源。義。嗣。其。次。關。白。藤。原。經。嗣。條。以。下。也。義。嗣。左
馬。頭。小。任。し。正。五。位。下。尔。叙。し。又。從。四。位。下。昇。り。從。

左中將事。此度義持を京都留守たり。時
從一位大納言義持を重くとり。四月。近衛
左府良嗣關白。尔任し。忠嗣と改む。是義嗣。茂避
を。免。し。同。月。義。嗣。内。裏。に。元。服。其。儀。親。王。尔。准
し。參。議。從。三。位。左。刺。中。將。如。元。于時十五歲五月。前。征。夷
大將軍太政大臣。從一位。准三官。義滿。入道。道義。薨。
五十太上天皇の尊號を贈らる。義持固辭して不
受。二月。大明成祖より義持に慰詔を賜ひ。道義。茂。吊
祭。文。淺。作。り。恭。獻。王。也。謚。次。
按。多。小。義。滿。幼。く。し。て。父。祖。尔。繼。り。南。征。西。征
し。て。終。尔。南。北。を。一。統。し。自。ら。西。討。し。て。鎮。西。を

讀史餘論

卷十一

十一

も靖をきり。朝家茂重むして武家の禮茂定む。室町家の盛なり。此時茂最と云。然れども天下唯其威小服して其徳を稱せり。是故尔親しき一族鎌倉の氏滿滿兼常尔世茂謀るの志あり。山名大内の亂天下危きに至る。終尔彼らをうて滅せしハ天に幸といふ。土岐康行。山名時義の子息等讒人申す尔任せて猥に反人尔擬して彼茂らつ。されば天下の人安き心た。ころりしころ。山名大内の亂も出来り也。然れ共今に將軍家の日出度例尔此人を稱せり。尔をいしれある事を。一つ尔は此人世より

南北暫く一統を後代其武威を稱せり。元朝尔此太政大臣尔歴上り。死す。後太上皇尔尊號迄茂贈り。武家の光榮茂生ず。事々。尔始る事を稱せ。三つ尔は本朝の事。之尔非也。大明の帝より日本國王に封崇せ。其名稱外國尔及ぶ。四つ尔は武家の禮式茂定て永々幕府の例となる。五つ尔は或る三職七頭を定免。或ハ功何尔者。小國國多くと云。あるを。終計する。其恩惠乃廣きこと茂稱せ。然とも所謂南北一統といふ事。誠尔一統を。し。は。爾。次。之。し。其盟約の如く。持明院殿大覺寺殿の御末

を、さるく、小帝位、ふつ、申、は、ま、た、此、後、能、
 亂、れ、も、あ、ら、ず、り、ら、ず、然、る、に、唯、一、旦、乃、詐、謀、を、
 出、し、所、不、し、て、終、尔、其、約、能、如、く、な、ら、ず、終、尤、信、
 を、失、ひ、し、人、を、以、ふ、し、天、下、の、主、た、ら、む、者、信、
 不、止、る、事、を、と、ん、ハ、何、以、て、稱、を、辱、き、又、太、政、
 大、臣、小、上、程、日、本、國、王、不、封、を、ら、ま、し、類、も、た、
 人、を、と、の、其、勲、勞、不、り、官、加、階、し、ま、ら、ん、こ、
 そ、誠、に、光、榮、と、も、以、ふ、不、辱、也、終、當、時、此、人、は、權、勢、
 を、以、て、何、を、望、む、其、心、乃、如、く、な、ら、ず、終、
 此、禮、を、世、傳、ふ、る、也、也、此、人、三、十、七、歳、の、
 時、此、官、を、望、み、申、さ、れ、に、平、清、盛、の、外、武、家、此、

官、不、任、せ、ら、れ、し、例、を、い、ふ、に、や、有、一、と、あ、
 り、し、を、大、不、怒、て、は、ら、ず、公、家、の、御、領、殘、り、自、
 ら、國、王、と、成、て、細、川、畠、山、等、を、攝、家、清、華、不、准、と、
 名、と、謀、ら、れ、し、一、ハ、屋、う、て、勅、許、有、し、た、也、も、申、
 を、な、り、孔、子、曰、名、不、正、則、言、不、順、言、不、順、則、事、不、
 成、と、又、名、之、必、可、言、也、言、之、必、可、行、也、君、子、於、其、
 言、無、所、苟、而、已、矣、と、見、ゆ、夫、所、謂、大、臣、と、人、臣、
 一、と、君、不、仕、不、能、官、な、り、其、官、有、る、時、必、其、
 職、掌、あ、り、是、と、名、之、可、言、言、之、可、行、と、を、申、す、也、
 王、朝、既、不、衰、一、武、家、天、下、を、治、ま、ら、し、め、し、て、天、子、
 を、立、て、世、に、共、主、と、な、さ、れ、し、也、其、名、人、臣、な、

其といふと其實ある所を其名小反せり。我
既小王官に受て王事に従はしめて我事不
ふ者は我事不従ふと令せん。下たる者
豈其心小服勞んや。且て我受る所ハ王官也。我
臣に受る所も王官なり。君臣と云に王官を受
ぬ時其其實を君臣をりといふ。其名ハ共
小王臣に在り。其臣豈我尊ぶに實あるや。義
満る世叛臣常絶へたりしを其不徳に致す
所と雖も。又其君に敬ふの實なきは其
其上身既人臣をり。然る小王朝に臣に召仕て
是れ名付て昵近とす。御家禮と云といふ共。借

竊に罪豈萬代に讒を乃に社んや。世態既尔変
し其變を其變より一代之禮に制を
是即變通す所の義なり。も此人をして
不學無術ならしめしむ。此時漢家本朝古
今事制に講究して其名號を天子に下す
事一等にして王朝に公卿大夫士の外を六十
餘州に人民悉く其臣に下す。其制は
今代に至る共遵用に便有る。又武家に禮式
を定免らばしむ。漢家一代の禮も
叔孫通の議せしむ。今更議を亦不
及。三職七頭に定む。其類ハ尤是弊政也。是

原本無通
字今補之

續史餘論

ついに小僭竊臣伐唱ふ所にして、此人の子孫
 それを為る弱免うれし事世不知る所如し。
 功ある者に國多きと與へず、事は一也。
 世俗の者其稱を分所して、國伐計る者尤畏
 る所也。近代も豊臣太閤を今小至る迄人
 其稱し、いふも唯此一事也。古の人救と論して、
 小人の幸君子乃不幸といひし事あり。此事又
 それ小同じ、小人を惠伐懐む上伐懐ふ習なれ
 ば、以らにもして禄厚く家富むと思ひ願ふも
 世に法を重し、法と絶る六十餘州其地を、或
 八十個國、或五個國、七個國つゝ、合勢領せし

の、其餘功有者亦あたふべき地とてもなく、
 義政將軍其代不至りて、太力カ又を書畫器物
 亦價定てそれを以て賞せられし、天下其人
 争り利小赴り、其存ん、深く深謀遠慮なき事
 以りて、稱する小をらん、豊臣太閤も六十餘
 州悉く小割を、今を努ん、たれをて、朝
 鮮をも奪取らんと思寄て、遂に世に亂れ引起
 し、其家滅せ滅はせ、且も義満幼子を愛し長
 子を惡し、身死して程なく其愛子死を得さ
 らしめらる、あきなりし程し事とそふり、凡そ
 此人驕恣其性、て信義なき人小た、其

代亦有今川貞世入道論之、所尤其病小當、
當、
當、

義持、應永元年十二月九歳、
位下左中將に在り、征夷大將軍に讓ら、終、廿三

歳、其時道義薨、政を親らし、治世廿一年也、應永

十七年、鎌倉に滿無卒、三十四、一説其子持氏、
之、此月新田貞方義宗の子と捕へ、侍所千葉介を、

七里濱に斬る、十八年七月、飛騨國司、小島、
議、尹綱を京極加賀守高敷に討しむ、向井小島、

兩城落て、尹綱を、廿年八月、稱光院即位、
皇子、時、此、此時伏見殿も南帝に太子も御位に事

を望み、
て、伊勢國司并に大和、紀伊、河内、陸奥乃官方一同
不訴ふる旨あり、御即位事成しむ、悉く謀反、
といふ、十二月、奥に官方伊達松丸懸田播磨守
等大佛に城ふとも、持氏、畠山修理大夫國詮、
二本、命して攻落せ、廿一年九月、伊勢國司滿雅
御即位の事、兵とあり、關一黨、神戶峯國府、藤
伏免等也、大和、伊賀、志摩、兵悉く馳集る、北畠俊
泰の、京に組す、廿二年春、滿雅、俊泰、坂内、城
を攻め、俊泰、兵と木造、阿射、賀多氣、大
河内、坂内、玉丸等、城、守らしむ、義持、土岐、左京

大夫持益次大将として、北畠中納言俊泰等と
 討む。寄手城城をねりて、國司のこもる阿
 射賀を圍む。城堅くしてぬき、九月、南帝の太子
 重て御即位有る由りて事平く、此年四月、鎌倉
 家老上杉氏憲持氏と隙出来て、廿六日より籠居
 せ、上杉安房守憲基管領たり、氏憲入道禪秀竊に
 同意の輩を催し、南方の亂を待て兵起さんと
 次、七月、爾至りて、關東の兵鎌倉に馳集る。廿日、
 歸國す。應永より、次持氏より下知、廿三年、七月
 中旬、利八州、兵鎌倉に集る。十月晦日、大納言義
 嗣、茂林光院、小ねりて、義持の代となりて中納言
言はれ、其明年大納言

が即ち出家、法名道繩。義嗣出家して是を
 道義在世の日、將軍を廢して、義嗣を立むとせし
 に、其事をら次りて、薨せらる。義嗣を以て事お
 思ひ、今關東の亂、次悦ひ、滿隆禪秀も通して京都
 を傾きんとし、事あらはれし故也。十二月二
 日、乃夜、持氏の叔父滿隆新御堂持氏の弟持仲滿隆
子、殿御所大懸入道禪秀一家并小同意の輩、旗次
 といふ。三日、持氏微行して、憲基の佐介の館に至り、
 同六日、持氏扇谷上杉彈正少弼氏定を大将とし
 て戦ふといふ。共、禪秀の方、に諸國の勢馳加り、既
 に十一萬餘、散々に攻くる。持氏戦死、夜

言史餘論

卷一

三

言史餘論
尔以り駿河國小落ゆき追々敵の爲る討る者多し日代經て瀬名尔趣き今川範忠頼之氏定を藤澤に道場して自害持氏豆州國清寺尔有里と聞て敗軍に上りしに集る狩野介禅秀小を爲勢しは國清寺を攻やふ入道に嫡子伊豆守憲方持仲小從ひて武藏國尔向ひ持氏御方南一揆江戸豊島并二階堂等と戦ひうち負て鎌倉に歸依禅秀の婿岩松治部太輔持國上野尔起りて力を合を義持此由成り今川并葛山に御教書を被成廿四年正月朔日滿隆持仲并禅秀等武藏國尔向ひ五日小谷原尔戦てうち九日に

戦てや好色歸ふ是を岩松の驕甚しとて皆人心をうねぬ故也持氏今川大森葛山鎌倉を攻む禅秀今も多計十日雪下の御坊尔て滿隆持仲禅秀憲方憲春快尊等皆自害十七日持氏鎌倉小歸ふ岩松殘黨を催して舞木宮内丞と戦ふ五月岩松といけんと聞五月誅を子息宗純に落ぬ後新田三河守と憲基再の管領を利此後禅秀尔組と云是也彼く小起皆討ふりし廿五年正月廿四日義嗣殘殺を五後尔贈從一位五月十日權大納言滿銓卒小川殿贈左大臣從一位是故將軍兄弟當將軍の叔父贈大臣此例歟廿九年十月一日日ありて雙出南方長徳

讀史餘論

寺殿惡黨を催はる。佐竹上總介持氏亦叛之。閏十月、鎌倉比企谷より合戦。佐竹亦負て自害す。又常陸國小栗五郎滿重叛之。持氏上杉小山にて追討せしむ。三十年三月、源義量將軍亦任之。年四月、長徳寺殿うたへ。五月、持氏小栗退治乃為下野結城小至。八月、城落つ。小栗宇都宮右馬頭持綱と共々落行哉うた。此餘組せし者、京都より小栗追討に多勢駿河まで来り、城落ると聞て歸る。持氏武藏府中より歸ふ。こゝに留りて驕恣に事あり。是よりして京都に快ららば。三十一年三月、京より服西堂院使として府中亦至らむ。四月十

二日、南帝後龜山院崩御。五月、服西堂上京。九月、又府中亦来り。持氏院中より諫り、京鎌倉和睦。十一月、持氏歸鎌倉。三十二年二月廿四日、將軍參議正四位下義量頓死。此義持政務院中よりさす。九月、志摩に伊雜浦亦兵起る。兵を以て討平之。三十四年五月、赤松左京大夫滿祐同越後守持貞爭論。乃事あり。赤松一族攝津播磨備前美作因幡五個國を領す。滿祐を則祐の嫡流として、持貞を則祐兄弟貞範孫を以て、庶流とす。持貞と持貞を義持に寵臣を以て、三州を給ふ。滿祐憤て己の館亦火伐り、亦て播磨に歸り、白幡の城小とも。義

持怒て細川持元山名滿熙尔仰て討んとす。十月諸大名一味して持貞を驕奢無禮の事を訴ふ。持貞異儀尔不及自害し。滿祐赦さばて十二月十七日歸洛去。正長元年正月。義持不例嗣の事評定あり。或を連枝の僧中を還俗とせしめん。三人あり。或ハ持氏然るを以て。以て社戎と名うたむ。小宮管領畠山左衛門督滿家入道道端石清水尔と闕とす。小義持同母の弟青蓮院義圓大僧正。小定也。既にして十八日。將軍從一位内大臣義持薨。三十九日に。義圓青蓮院をさ利。三月十二日歸洛。左馬頭從五位下尔とす。義宣と名の也。三

五 七月廿日。稱光帝崩。皇子もさす。此帝を行之常に。潔院も後小皇子にハし。是齋とす。云院も松。皇子にハし。是小皇子て帝以て崩せり。時に七月十義宣伏見小使して。道欽の御子茂迎へ。院尔申て。御養子とせらば。廿九日小踐祚。後花園と中是也。按る小義詮觀應二年。南帝後村上院と迎へ。降を社し。小北朝の君崇光院茂廢し。まら。此時南帝光嚴光明崇光三院とせり。参ら。勢て吉野へ還幸あり。義詮又崇光同母の御弟と北朝の君尔と。参る。是後光嚴院の御事なり。其後六年。成経て。三院と名都に返す。

祭禮せられり。義満此世小至あて後圓融院踐
 祚此日崇光院第一宮榮仁親王代位斗付て由
 るらるる。議せらるるに細川頼之後光嚴院
 を名参らせり。其御子御位斗定り。此
 て崇光院ハ持明院殿乃嫡流を定りしに。り
 し。は後光嚴と御兄弟此間も快。此時
 院伏見殿と申す。伏見殿既尔崩し。榮仁
 此御時尔御領を滅し。應永三年に榮仁も
 う勢弱し。貞成其跡を継てい。衰へ。後
 小松乃上皇此仰る。無品親王此宣下り。し
 を。稱光院此御憤深。り。や。て出家

此の御子此度御即位
 と。此後永永持明院殿此御嫡流
 亦崇光院此御末正統と。南
 朝記小。大徳寺の。一休と聞。し。實は後小松
 の皇子也。此と賤し。腹にや。い。し。
 人臣此子とな。此て僧とは成。一也。稱
 光院此御世継り事を議せら。此に。一休
 問。免て定申さ。院宣有。に。和尚
 言葉。一首。和歌。献
 常盤木や木寺。捨。世。竹乃
 園。伏見に

はらははとて伏見殿に御子小定まるといふ。此歌より、禮し物を今も世に寶々と申て傳ふ。そのあはれも、はむ有し、小や心得る禮也。

南朝記に、此時南帝の宮御位御望あまると叶ひの左多事、歎思召て、吉田、後一位守房以下御供にて御坐を他所に移ささる。南方に革彌、恨を會じ、十一月、宮を成、伊勢國に行啓あまると、國司北畠兵成催し、又吉野に、官軍旗を擧ぐ。永享元年、將軍元服、畠山加冠、參議に任し、將軍宣下、諱を義教と改め、權大納言、後三位に任す。是初て參内院と改め、權大納言、後三位に任す。是初て參内院七月、南軍越智、十市、史書、萬年等吉野より、さうぢい

て、所、小、合戦、畠山持國是、成、多、つ、伊勢國司、滿部、討手、仁木一色等と、さ、さ、土岐世保、刑部、少輔、持頼、大將、に、國司、戰敗、を、討、南帝、宮、京、に、御、和睦、あり、嵯峨、に、送ら、勢、多、い、御、出家、乃、後、萬壽寺、に、入、給、ひ、御、法、名、覺理、後、長慶院、に、申、奉、ふ、滿雅、に、子、顯雅、を、降、禮、利

按、す、所、義滿、初、南北、を、和、せ、し、日、に、盟約、を、ら、さ、す、所、持明院、殿、大覺寺、殿、兩流、背、に、如、く、互、に、御位、殘、知、ら、せ、給、ふ、一、し、と、な、り、三、種、の、神、器、を、北朝、に、渡、さ、せ、南帝、乃、太子、寬成、親王、を、東宮、に、立、ら、せ、此、後、十、七、年、成、經、て、義滿、薨、し、つ、ら、に

盟約の如き南帝は太子成翼戴し奉ら次。又四年、後小松讓位。同日、義持前盟を背きて、稱光院を立參らせし。南帝憤を會み諸國、兵を呵く。此時、義持南軍と相和を乞ふ。此次、乃御位より南帝は太子成立せらる。約せしは兵解也。其後十六年、稱光院崩し、御位を、御子をなく、後小松に上皇も更御子なし。此時、不在并て、義教より、後しく南帝の太子成立中、一、事ある。次、心、はら、義滿、義持、盟約を違ひ、南朝に舊臣に憤を散し、日、建武以來八十餘年の程

に戦死せし南朝義士は忠魂冤魄を慰しつ。ハ、豈、忠厚に至るあるや。抑、此、小腹あり、南帝の統を絶、弁あり、事こそ、計、此、是、汝、譬、ふ、秦、張、儀、の、商、於、六、百、里、に、地、汝、獻、せ、し、と、楚、懷、王、と、欺、之、遂、に、武、關、に、會、し、り、り、て、楚、王、汝、執、へ、て、歸、せ、ら、る、如、し、但、し、其、欺、て、地、と、少、く、を、與、へ、し、を、王、を、執、へ、し、の、事、を、義、滿、義、持、義、教、等、に、南、帝、汝、欺、を、參、り、せ、し、事、を、三、種、に、神、器、を、奪、ふ、を、為、す、終、に、穿、窬、の、盜、に、如、し、と、そ、い、ふ、辱、を、お、也、以、て、天、下、に、主、を、殺、す、者、の、志、わ、さ、る、を、一、と、為、す、此、少、く、之、彼、等、の、

此のとき平治の亂壽永承久うて其後を元弘建
 武をたれを大なると保不乃時關白忠通
 内裡も参らざる。此のとき舎弟頼長新院の御方
 此謀主に忠通と不快なり。是は事勢のく
 安孫次してをなふ。平治も信頼院内
 と脅く参らせしに。關白基實も此の十六歳
 まである。以ふ及の。其父の忠通初
 免其餘此大臣一人此奇策を出して。君上此急
 難救の参らせんと。勢人衣。幸に清盛
 のとからいして。院を帝をも奪を参らせ。兵
 と起して逆賊。平家も此を。二帝御

恙をまたらざる。其後又清盛の驕惡を恣
 也。一時關白基房を始。皆を此の威。尔た
 也。一人此大臣朝家を鎮定せ。このあり。程
 亦く木曾都にうか入せ。うは。平家西海へお
 ちゆき。帝を同く都を出さし。に。攝政基通
 平家もむすほふ。た系人。帝
 と捨戸。わら。勢都に。ち。後鳥羽院
 攝政も。な。程なく。法皇義仲討
 んとして。僧法師。り。聚め。遂に義仲を為に幽
 此終いに。法皇。諫止。る。に。前
 此又義仲。鎮め。ら。前關白基

房のやうくふ慰められし一ふこぼれ、帝位を御志
 なりり、遂に承久の亂を九條に廢帝に攝政
 道家後鳥羽院に諫を申されし事も、又帝
 をかくも参らせし事も、たゞ此人を鎌
 倉に頼經の父に殺せ、義時うらふまにを惡し
 とは思ふ事さわし、其後義時三帝に或も
 流し、或は廢帝に奉り、後堀河を立参らせしに、近
 衛の家實義時うらふまに、攝政せらる。此
 人ハ、其基通う子に、土御門院の御時の攝
 政して、其後關白と多利、順徳院の御時にもと
 めまゝに關白たり、はまを二代の攝關して

ありし人、其君に陪臣義時を為し流し、不
 て奉らせ、又其れを討らむのまゝに後の朝に
 仕へて攝政せらる。凡此等其人、人のふまに
 いふて大臣に義あると申され、思ふふ
 よく耻ぢらさゆ人、人よてあはれなり、此を譬
 ぶに、五代に時乃大臣ふら、似たる事不
 てあるや、中世に、このうた喪亂之際、節を臨
 め義を思ふ、力竭し死を致すは、たゞ武人の
 名なき、世にこそ穩になすぬま、尊位厚祿
 居て武人をは奴隸雜人に如くふ思ひ、
 世亂まし時、お捧首鼠竄して一人を身を挺

て忠誠致す者なきハ公家と僧徒の也。誠ハ國の蠹害と云。此輩をそのふくむ。されハ天道ハ天小代りて功成立る人小むくひ給ふ理なき。其後武家世を知りて事其故あり事と覺へ侍る。然る小建武の亂出來し初に近衛殿を北朝よりて關白小なきれし。と。其れと捨て最初小南朝小参られ。其餘大臣あるは吉田内大臣從一位藤定房なり。攝家の人人より二條師基も参り。後小は關白小。後小は程隔たりて後延文二年小一條殿内嗣を参り。就中近衛殿一條殿ハ

共小嫡子よりてれハ。人人能うと有。事誠ハ其家祖に愧給ハぬ。少こそ申す。と。家祖大職冠昭宣公殊小北畠源大納言親房父子等とさほなり。殊小北畠源大納言親房父子の忠功古に大臣よりて。其れと。其れと。此世より朝廷能人多くは義を思ひ節を守り給ひ。小や公卿以上南山へ参ら。人人世餘人亦及へり。其下を猶多うり。と。に戰場小て命成殞せし人。こそ少うら。其れハ。あ。人いひ。其代ハ義と節とも知り。人々皆南小奔り。北朝能臣たら。び。と。深々恥小。其餘北朝に残り。人々皆恥を

其の人也といひき。其の何を計りてこころたも
 なる也。それの中二條に良基を光明宗光後
 光嚴後圓融後小松五朝乃帝師たり其家こそ
 成以て榮とせりと申し侍る歟其の思ふ所を
 うわしの辱ハある處よりは教ふ也其身既小
 後醍醐朝小仕しし北朝の臣となりて
 關白に任し義詮に崇光院成廢し南帝をむり
 奉りし時百僚といひきりて吉野殿に參り光
 嚴以下三帝吉野にとりて祀りし。又北
 小奔りて後光嚴御即位の日又關白に刺此時
 三種神器と皆南方へ渡りぬまると御即位は

なる。たは桑門に少くも家ありて本
 朝は習俗僧法師を長袖をいひ名ありて
 士類に在嵩と次、志り祀りしを從ふやうに
 ハあれと下りて心服する者なり也。義教
 の子義政に弟を又皆僧となし世継の事
 ありて終に兄弟心より其家法不友不
 弟いし淺ましく法を天下に富をもていひて
 長子に外成悲く僧といはれし心得難き事
 なるを思ふ小美尔懲りて膾炙するの謂ふ
 る處し義教の事論するよ及んといひとも
 代の始小南帝と盟約不違ひて諸國の官軍と

持氏父子二人、兵連りて、後又其子二人を殺し、舎弟義昭僧正とて、詭と信し、たやそく一色世保等南方討手、其大将をも殺す。叛く者常小絶る事なく、天下の人薄氷を蹈く如く、其代に其の不見たり。且、其満祐小弒とら、此し自ら其死、招き、其也。此満祐といふ者、義持時、其も持貞小所領多し、其もあきむとせ、其を恨みて、叛く。其もあきむとせ、其を恨みて、叛く。其もあきむとせ、其を恨みて、叛く。

や、次、六年正月、山徒降ふ。七年、山徒并ふ。五、山徒僧數十人、殺す。九月、京勢越智とす。八年、畠山方、河内守護代遊佐兵庫助、代大将として、越智とせ、其越智南軍を催し、高鳥小城守、城嶮として、其もあきむとせ、其を恨みて、叛く。其もあきむとせ、其を恨みて、叛く。其もあきむとせ、其を恨みて、叛く。

續史餘論 卷十一

實茂誅せん為と聞ゆ。憲實驚了七歳、其男子と、七月廿五日上野へ逃る。八月十三日、持氏憲實の家へゆき和睦す。十年五月、大和一揆起り、吉野に官軍所々小起ゆ。越智を伐高鳥也。一色左京大夫義貫世保刑部太輔持頼を大将として、これを討つ。六月、持氏の子賢王丸若宮元服。義久と名く、憲實例を以て京に諱を望み、毎と數諫を以て、病と稱して参らぬ。八月十四日、上州に木もむ。十五日、持氏一宮時永、上野へ逃る。十六日、京都乃勢、六日、武州府中へ進發。廿八日、京都乃勢

和州へ向い、多武峰をやり、高鳥に城をたす。越智やぶる。九月、義教綸旨を請ひ、御教書成す。一、上杉中務少輔為房を大将として、關東へ出む。九月十日、菅根合戦。京方うちまふ。寺尾、熊谷等討死。さる。四日、上杉憲實、白井城を奪ふ。十九日、武州分部へ陣す。持氏、其軍兵心を變して、是に従ふ者多し。廿七日、京勢足柄を越て、早川尻へ至る。鎌倉方戦やぶる。十月三日、鎌倉留主三浦介時高、三浦へ逃る。十七日、三浦兵大蔵谷に放火。十一月一日、三浦介鎌倉へ逃る。義久木つ、梁田、石塚、河津等留り、戦て死す。二日、持氏降る。五日出家。

義久尔家讓らん事伐請ふ憲實此より一を京都へ
 訴ふ義教さうに七日上杉憲實父子一色直兼自
 殺其郎從憲實を為尔誅せらる者多し十年二
 月持氏滿貞滿兼の弟自殺持氏四十二廿八日義
 久自殺十憲實の父子其命とこふ事數十度事
 叶はる是よりして自殺する人是を止めしうら出
 家し豆州國清寺に閑居長棟庵といふ十二年
 正月持氏其餘黨一色伊豫守鎌倉をさりて相州
 今泉の城をこえ管領清方兵を引て攻む持氏
 子春王安王日光山に乞ひ此月山を出て結城
 中務太輔氏朝の城をいり野田石馬介古河を籠

る吉見希慶上州を起る鎌倉方是をせむ四月兵
 庫頭清方等結城に向ふ五月朔日京より持房を
 下憲實とを催す一色左京大夫義貫系圖太夫
 満範子修理太夫義範小作三當時越智成攻て和州三輪を
 了將軍近々召けり又色一色小辨といふ女一色
 南帝の志あふしと讒しあるに實否とを糾さ
 以武田信榮に仰て陣中より誅す一族三百人自
 殺義貫の屬將軍の愛子又細川讚岐守に仰る土
 岐世保持頼と和州多武峯よりつ持頼戦破さ
 て自殺一色世保同く越七月一色伊豫守武州
 より須賀土佐守ら城をたやしその後上杉と戦

ふて破走奔る。信濃の大井越前守源持光永壽丸
持氏を取立て、笛吹峠に起る。上杉兵して、此
月廿九日、京勢并に武蔵上野、越後、信濃等の
大兵結城を圍ミセむ。此時故伊勢國司滿雅の嫡
子中將顯雅大河内乃城あり。二男少將教負多
氣の城にあり。將軍頗小和睦とく、つてきた
し。世保の伊勢守護職と止て國司にあたふ。是
は關東靜ならず。此時宮方起りたる大事也。一統
は後を國司の一族皆誅せしと思ひて、くは
られ、此のやいぬ。九月義教異腹の弟大覺寺門主
大僧正義昭出奔。此人を慈悲深きして、人の崇敬

おこなう。ならぬ。南帝寛成と親親工と親ミ深シ。南帝は
勸申せしは、將軍の威をふらひ、驕をさし、天
下盡く困窮し、願くを君代世小立參ら、務萬民の
苦を救ふ。五畿内は官方年以小恨あり。關東
又大小をたぬ。九州の菊池大村を催さむ。彼
是御勢不足あり。天下は反覆此時を以て。
南帝小申て、竊に勅使して、菊池を仰て旨あり。菊
池答申さる。結城來年堅固ならは、來年此末に
を必天下反覆す。とて、禮をよりて南帝
舊臣等を催さる。義昭僧正を病と稱して長髪を
久しく出仕と止め、終ふ事心得とて、義教討手

と向むゆ。僧正坊官大和法橋一人と具してた
ち。其形と圖して國を尋子。彼とちをば
敵御方。以て賞を望ぶ。嘉吉元年三月。僧正薩摩
尔至。民家に入休。其名を農人小問
ふ。と怪之。都より尋ね。社に落人必此人を
と。農人奪取て見。小歌あり。花にかに少。此を
思ふ。常小。わらぬ。こ。山陰。此花。今。咲。都。は。こ。と。わらぬ。

此月廿三日。義教伊勢參宮。大雨ふりもの。け多
し。與不入。社。劍。切。あ。や。ゆ。り。て。こ。少。ま。の。ま。り。
草津。是。は。是。は。飯尾肥前守。と。う。て。て
誠の劍と名に。水口。て。是。は。奉。不。此。度。伊。勢。參。詣
乃事。國司。を。義。昭。と。る。逆。心。あ。る。ふ。や。と
疑。い。然。ら。は。は。國。司。討。む。の。為。也。

五月、義昭首上洛、面尔疵多くして疑ひ、僧正近習の童に見せし小僧正の御首ならむを、先年奥齒二つ落しそのあや有しと泣くいひしに、果して齒なきを、しほけ疑残なき哉。又結城を去、四月十六日、尔木らて、氏朝持朝父子自害、并尔兵數千人皆討死す。春王、安王捕らま、十七日、尔古河を木ら、五月四日、小首とし上洛、十六日に濃州垂井まで、春王、安王、三つら、六月廿四日、義教、赤松滿祐の為、小弑らる。四十一歳、義教、赤松伊豆守貞村の童の時寵愛し、終い、成人の後を愛猶深きして、滿祐の所領備前播磨、美作を分り與

て、心と、其日、滿祐の館に入給ふ、（此の）御あり、是を滿祐の庭に池中、尔鴨の子生れを見たり、（此の）となり、此日、滿祐の二男、今日の御入を庭御覽、其事、尔非を、貞村、小所領賜はらむ為、（此の）聞ゆと、はく、滿祐憤て、渥美、中村、浦上等三百人所に、隠しれ、卯時、尔入る、猿樂酒宴、尔半小、まつ、厩に馬を放ち、是、（此の）らむとて、門を閉て、伏兵起る、渥美屏風の後より出て、將軍、（此の）殺次、（此の）出たり、（此の）小、（此の）敷、（此の）二寸許、（此の）人、（此の）難起る、（此の）進て、（此の）座中、（此の）候、（此の）人、（此の）驚き、（此の）騒ぎ、（此の）或は、（此の）討れ、（此の）或は、（此の）同士討

數とあらま、京極加賀入道道統、山名中務太輔熙
 貴命と殞す。斯波左兵衛督義廉、大内刑部少輔持
 世垣と越てあまなり。満祐討手代待て一矢射て
 自害せんと待しに、諸人あはて騒きて時を移す。
 満祐父子三百餘騎攝津中嶋の所領小趣とくく、
 尔て將軍の首と崇禪寺小葬る。其後播州に趣く、
 七月廿一日、大内持世卒。疵ふむ故を、八月
 島山左衛門尉持國義勝と立て家残つと。從五位
 下に叙す。時小幼小くは、將軍の宣下を、
 持國と持世相議と、此月奏して満祐追討の綸旨
 と成す。廿六日、細川讚岐守持常、赤松伊豆守貞村

武田大膳太夫信貫を追手より、山名左衛門督持
 豊同修理太夫教清同相摸守教之搦手より、向ふ
 九月、満祐追手は陣尔逆寄して蟹坂に戦ふ。京勢
 やふ、ゆき、ゆき、白幡城と攻む。細川、満祐
 尔親しく、先陣小向ひ。國中、小他の勢成
 満、元来攻入。九月、山名大山口と過て播州小以
 り。満祐、礪山の城、攻む。同十日、満祐自殺。
 教祐并尔一族をらさる。教康、後小勢州より自
 殺。國司頼み故也。左馬助を朝鮮へゆく。十七日、
 播磨と山名持豊尔美作と教清、小備前と教之小
 賜ふ。教清ハ修理太夫此時、小少貳嘉頼催、但小應

七次。大内教之。不仰て。攻む。嘉頼戦破。是對馬
 小松つ。大内遂に少貳の領地ととせり。明德。小山
 名氏清うた。此。堺に戦ふ。大内義弘討死し。其。兩
 家少く衰へた。其。ころ。おまゝ。兩家又起す。り
 按す。るに。この。義持薨せり。此。時。嗣と議せ
 ら。此。一。山。島山満家石清水うて。御關。爾。任せし
 事前。小記しぬ。義満れ子七人あり。長を義持。
 二男は大納言義嗣。已に義持。小殺。此。三男。義
 圓僧正。即義教也。四男。梵光院。准后法尊。五男。大
 覺寺。准后義昭。後。爾。義教。小殺。此。六男。相國寺
 永隆。七男。梶井。義承。僧正也。其。年。長。此。を。以て

也。と。義教。四弟の前。小あり。其。人。と。撰。す
 義満の子。猶。四人あり。此。等。此。内。其。器。亦。當。此。亦
 人。有。ぬ。應。き。り。也。又。湘山。星。移。録。成。見。る。に。義持
 息。を。う。り。し。う。は。關東。重書。御。重。代。まで。渡。し。申
 出。せ。し。と。見。一。たり。さ。所。を。義持。子。う。り。し。持
 氏。成。よ。所。よ。せ。と。思。は。れ。し。也。や。満家。た。ら
 む。者。よ。強。し。く。人。人。の。才。成。撰。む。事。忠。仁。公。此。光
 孝。帝。と。諸。皇。子。此。中。より。撰。出。さ。れ。し。こと。く
 に。ある。し。事。歟。然。る。小。神。よ。聽。て。定。め。し。事。譬
 ら。庸。醫。此。藥。袋。と。手。に。し。て。藥。師。號。と。な。り。手
 と。こ。た。ち。其。盤。上。亦。落。し。藥。袋。の。藥。成。亦。免。了

一方成立しといふ謗に似きり、義教の惡徳天
下既小亂まんととて一を見ろ小石清水乃神以
うてうふ人をしして一日て天下尔君とて
萬民を苦しめむとは志終ふへき神より
て知る事あらは必然あらし。そし其神をうら
むる人事を盡す事をして神尔聴しと尤
愚なる事とやいふ辱き。され義教の弒せら
れし事も是利殿此家の為并尔當時天下乃人
民の為とて大なる幸とてあるを。此人今志
す此ら不世尔たてせたるを。必ず利殿の
世は此いうとぬ辱し。此を以て思ふ。満家

ら罪を咎め愚昧といふのを。是非を持氏の
兵隊構へて遂小其身を此に關東の逆亂これ
り。或やむとてなりしを。一はよき義持う終て
契られし所を考へ。二つよは義教の桑門此
身として武家の棟梁あるを。此にたてし
以て考へたむ。此しより起りし也。はらは義教
うき終に室町殿の家を事なう。しうと東國
此亂ハ遂小是より起るを。満家の罪輕ら
多しうら。但し石清水の神此教小從ふとい
ひるを。しそ満家の詐謀出で持氏此憤を慰め
むとの為なりしと志る。うら

言史食言
初、尊氏直義兄弟末年快うらを戦死小及ふ事
度、（一）て直義遂尔尊氏を為小毒殺せらる
き。其後義詮庶兄直冬と戦ひ基氏の忠厚なを
しをも深く疑ひさうり、義詮の子たる二人
義満、満詮此をなり、満詮事故を終りしうと、
其四子と名悲く小僧とせらる、義満の子七人、
義嗣を殊に愛せらる、（二）は義持の憤深くし
て終小殺さる、其餘兄弟悉く僧とせられ、是
皆尊氏の兄弟、義詮の兄弟の事、尔懲りて、（三）
あら、（四）兄弟從兄弟九人なり、皆僧となさ
し也、（五）然に其身死さんとて家継を、（六）人

事、（一）り、（二）と傾申す人、（三）あり、（四）に寶劍、（五）を
尊氏を用ひ、（六）ら、（七）神璽、（八）は良基を用ひ、（九）ら、（一〇）
（一一）と申さ、（一二）れ、（一三）うら、（一四）踐祚、（一五）の儀行、（一六）は、（一七）ま、（一八）し、（一九）と、（二〇）
申す、（二一）や、（二二）且武家の故實、（二三）な、（二四）と、（二五）此家の、（二六）了、（二七）勘進
せら、（二八）ま、（二九）し、（三〇）と、（三一）や、（三二）其事、（三三）よ、（三四）く、（三五）五代、（三六）の、（三七）馮道、（三八）の、（三九）ふる
ま、（四〇）ひに似たる也、（四一）う、（四二）れ、（四三）人、（四四）と、（四五）博學、（四六）宏才、（四七）にお
は、（四八）して代、（四九）の、（五〇）帝師、（五一）お、（五二）て、（五三）た、（五四）り、（五五）務、（五六）し、（五七）な、（五八）く、（五九）敬、（六〇）ひ
思ふ事、（六一）よ、（六二）く、（六三）義、（六四）といふ事、（六五）は、（六六）明、（六七）う、（六八）ら、（六九）ぬ、（七〇）俗、（七一）ふ、（七二）
かりたるを、（七三）理

永亨三年、二月、將軍伊勢參宮、四月、高野參詣、供奉
の大名廿三人、此つら、（七四）く、（七五）小南方、（七六）巡見、（七七）八月、赤松滿

祐をりこむ。其故を義教近習の女房三人罪ありて殺す。其中に満祐の女あり。是れ恨みて反謀ある由聞えし故也。満祐竊小播磨に奔る。九月。富十見物として駿河國小下向。今川範政館より歌會あり。其後歸路。十月。京勢和州小むらむ。越智伊豫守維通をう川。十二月。赤松とちりて降す。五年正月。豊後の大友中務少輔叛く。大内持盛河野通久向ひて合戦。刑部太輔通久討死。三月。早川又太郎もて修理權大夫持盛を助す。大友伐討む。十月。山門衆徒をむく。坂本志賀の城守山名持豊してむ。十一月。三日。十二月。中戦

盡て降りて幾程も又彼所將領を分ち奪む。其家に入らば猿樂酒宴。大遊をたし事。抑ひかなる心もや。こまひと。小騎修治餘小人を人とも思ふ。其時何も。我肯小違ふべきと。林も。あれと。さ。う。か。る。事。出。来。し。也。其。代。小。一。人。を。其。事。諫め。止。果。人。な。ら。ま。し。不。し。之。驕。甚。く。い。ち。ゆる人。を。て。物。い。ひ。て。あ。つ。て。怒。ら。さ。ら。あ。め。ら。此。し。の。と。也。見。一。を。新。

義勝九歳。元服。正五位下。左中將。將軍宣下。嘉吉三年七月。廿二日薨。十歳。沿落馬。小。初。

なま。或は色。辭世に。咲てこそ人そさうり。みは。あまらうら

やま。朝顔の花

義成治久。後小義政と改。同廿八日。播州浪

人等満祐の甥赤松三郎則重をたて兵伐起す。山

名宗全討平之。按。甥。則重は満祐の弟。九月十三日

夜。南兵吉野十津河。河内紀伊の國人等南帝成を

助す。井ら。二百餘乃勢。手成。手梅。梅郎

大將りて。大内。入。清涼殿。入。手。人。和の

越智大將にて。局町。攻。入。放。火。帝。近衛前

殿。第。替。南兵三種。乃神器。取。内侍所

此唐櫃、東門の警固佐佐木黒田判官を取返し
る。神璽を吉野へ送ふ。寶劍を札を付て清水寺御
堂へ送り。さて南兵は比叡山の中堂へ入る。廿
五日。京勢并に山徒中堂を攻む。楠。越智戦死し。南
帝御自害り。長慶院と申す。。日野東洞院一品有
親の郷導乃由聞へて誅とらる。其子参議右大辨
資親ハ其事成知らず。と。流罪と稱して誅
とられ。文安元年。八月。南帝の太子二人のうち。一
人多吉野。多奥。神璽をきもらす。國人南方純
新皇と仰ぐ。一人多和泉。河内。大和。浪人。成。従。ら
へて八幡。籠。り。多。島山軍勢をつつ。ハ。攻。し

言史餘論
うや利なき。南軍勝るゆ。細川出羽守向を戦て
城落し。南兵紀州小赴。二年正月。江州佐佐
木大膳太夫入道崇體父子故ありて自殺。佐佐木
五郎飯高山亦こも殺。三年八月。飯高を攻落。五
郎自殺。九月。高山家老游佐兵庫助等紀州小向に
南兵と戦ひ。ちやふる。四年。富樫二郎島山伯父
富樫入道安高細川と加州守護職を論。半國と
分川。八月。鎌倉持氏の子永壽王と信濃の住人
大井越前守持光とを置。元服して左衛門
佐成氏といふ。是義成の名と給。上杉安房守憲實は
持氏残。其後出家して豆州亦有。残。

て京に催使して結城とも攻し事を恥て徳丹清
藏とて二人の子出家とせ。引連まて西の方
尔遁移て。應仁元年。周防の國にて死す。伊豆に
一子残捨置し。成長して龍若丸といひ。ちやか
えて上杉に家人等相議。長尾左衛門入道昌賢
等京都に請ひて。永壽王を鎌倉殿と仰。龍若残
右京亮憲忠と名。執事となす。十二月。游
佐等又兵を聚て湯淺に地をねと。南帝の官并
尔楠二郎残。五年正月。大臣以下御所に参賀
す。義成左馬頭小な。南方退治に賞也。同廿七
日。懸南帝太子并楠首。康富記。文安元年。八月六日

言史餘論
の下の南方官方於大和吉野與被舉御旗之由自
熊野奉宮注進上野宮御部類歟按了上野宮
成良親王の
事と五年正月以下十日舊冬於紀伊國南方部類
其頭京進自高山殿被執進之相當年始御敵之頭
至來為珍重仍為其今日上下人々被進御太刀者
也廿三日之下尔件宮去年十二月廿二日於紀伊
國隱謀露顯の間奉討之云云廿七日の下尔是首
圓滿院門主令還俗於紀伊國北山云所有隱謀企
之間高山左衛門入道仰國人等去年十二月廿二
日於紀伊國奉討之南朝護性院部類云云
按諸門跡系圖尔行悟南朝後龜山院皇子後圓

滿院官僧正圓悟南朝五常院官御子號圓滿院
と云康富記小ゆ護性院即門跡系圖
に所謂五常院なるを其部類とも云又
前門主とも記したまふ此度討たはし行
悟僧正なるは然らば南朝記亦南帝は太子
三人たしはると記と此時高福院殿と
行悟とたは七しをゆ
八月赤松左馬助教祐滿祐男朝鮮より歸ちて家起
ゆひして誅せらる寶徳二年四月鎌倉成氏上
杉憲忠不快おと成氏江嶋よりつり濱うて合戦
八月和議成りて成氏歸座亨徳三年四月高山尾

張守政長、伊豫守義就と管領左衛門督持國入
 道徳本の家督を争ふ。初徳本の子なりし。いけ。
 弟尾張守持憲の子政長茂猶子として、總領さす
 へき。し約あり。後義就出生さし。う。是に家讓
 死むとさし。間兄弟不快ありて終小争論となす。政
 長、徳本の家残出て、細川勝元の宅にゆく。其家
 人、山名宗全の家へ遣はる。八月、徳本の家人皆山
 名、宅小赴き、政長に属さる。洛中総劇廿一日、
 夜、徳本の宅や、徳本と伯父満則修理大夫の家
 へゆき、義就、山名相摸守教の宅へ東にいま
 こふ。ふり、利て、游佐河内守國助、家へ入。廿三日、夜、

國助の宅放火、義就國助河内へ小れ川小落伊賀と云廿
 八月、徳本建仁寺、西来院小整居。政長小家継し
 む。勝元、巖負小依て也。徳本の一族諫めし。徳
 本用元は、此の父子一族七人腹切て死を按。島山
 家や事宗辭世小
 全の計いなりとを辭世小
 かくね、成る東の山にのこさと、名を西方り

あまの月の

十一月二日、義政兵を徴し、山名を討まむと、此為
 かり、管領勝元頻小諫し、う。宗全の訴ふ小任を
 ら、終、宗全、但馬小退き、息男伊豫守を在京は、是
 今度、島山の家、事、宗全の所為也とて、誅さる。此
 むと也。勝元も其の儀、谷今度の張本なりとて、誅

言史餘論 卷十一
七十一 十二月。宗全勦氣。茂蒙。以て。細川讚岐
守成久赤松彦五郎則尚。舊領。其事を歎。さし。り
多。赦。さ。せ。て。播州。小。趣。く。則。尚。ハ。滿。祐。の。甥。也。と。い
ふ。息。を。り。一。南。朝。記。小。五。郎。則。尚。と。弟。義。雅
小。赤。松。祐。之。同。彦。五。郎。則。尚。と。弟。義。雅。下
ハ。彦。二。郎。彦。五。郎。と。ハ。此。月。鎌。倉。より。上。杉。右。京
カ。有。て。其。名。ハ。載。を。り。此。月。鎌。倉。より。上。杉。家。人。長。尾。と。成。氏。戰
亮。憲。忠。殺。さ。る。是。より。上。杉。家。人。長。尾。と。成。氏。戰
始。り。て。關。東。大。小。亂。る。康。正。元。年。正。月。武。州。立。河。原
合。戰。府。中。合。戰。此。時。成。氏。敗。る。三。月。廿。六。日。德。本。卒。
四。月。山。名。赤。松。播。州。より。戰。ひ。五。月。赤。松。備。前。より。
自。殺。す。山。名。罪。ゆ。り。と。此。時。彦。二。郎。ハ。伊。勢。へ
按。さ。る。小。應。仁。別。記。小。五。郎。則。尚。此。時。彦。二。郎。ハ。伊。勢。へ

中。北。畠。氏。頼。之。の。子。川。中。氏。自。殺。す。と
多。南。朝。記。より。滿。祐。誅。さ。ら。れ。時。教。祐。ハ。伊
勢。へ。て。誅。せ。ら。る。と。記。し。其。後。文。安。乃。記。小。教。祐
伊。勢。より。誅。せ。ら。る。と。記。し。其。後。文。安。乃。記。小。教。祐
乃。記。より。彦。五。郎。の。事。を。り。王。に。て。彦。二。郎。の。事
ハ。見。一。次。王。代。一。覽。小。五。郎。父。と。同。一。年。小。伊。勢。へ
下。り。て。自。害。した。故。を。教。康。と。見。一。て。十九。歳。左
馬。介。の。殺。さ。せ。し。所。小。五。郎。何。く。小。て。殺。し。た。と
不。記。又。其。名。を。不。記。此。度。其。事。致。す。彦。五。郎。則
尚。を。り。記。さ。り。教。康。既。ル。王。代。一。覽。小。左。馬。助

死所を詳しとす歟
 六月、京より上杉房顯、定政等小仰て鎌倉をせむ。
 成氏敗きて落行。十月、岡部原にて合戦。上杉打勝。
 十一月、羽籠原合戦。上杉敗ゆ。分陪合戦。上杉うら
 勝。上杉武州五十子小陣。康正二年、夏、島山政長
 義就河州萱振。尔於て合戦。義政二人小命して和
 睦せしめ、同入洛。南朝記より此度政長義政の命
 河州小向い。六月、六月、警田道明、河原にて戦
 大和片岡、六月、義政呼、長祿元年、九月、廿六
 日、義政弟香嚴院を歸俗す。三左馬頭政知と名
 のうを、關東の上と云、さ社共東國兵多々成氏

志あり、政知を伊豆國堀越小住、山内
 扇谷皆是を仰く。王代一覽より、寛正二年、十月、二
 年六月、廿七日、夜、南帝高福院殿崩御。神璽歸洛。南
 朝記傳云、滿祐の家人石見太郎三條内大臣實量
 に仕へし、赤松の家絶、事と歎きて、尊氏圓
 心を父と頼より、由り文書等成も見せし、
 以ら小もして嘉吉の逆罪を免、事や有つと
 とりしに、南帝とちて神璽を再び朝小獻
 て罪と贖ふ、といふ、内府を奏し、武家に
 も仰ら、し、小うけて赦さき、赤松一族真島、衣笠
 并に中村彈正等と相議し、十餘人南帝小仕へし

事を請ひて、中村忍入て南帝
 残うち奉る。手負ひたるら十津河小遷幸終小
 崩御也。中村討死し、真島、衣笠等神璽を奪
 死得て都小歸りて大内小奉る。義政をうて滿祐
 の弟義雅の子小性存法師といひ、其子一
 松丸やて五歳なりし、成名出し、赤松二郎政則と
 號して、富樫入道安高の跡加賀半國を給ふ。宗全
 憤て石見とて闇打し、殺さる。應仁別記、石見
 太郎四郎と云者なり。石見の討奉るは、中村
 幸若舞のりて、人々群集して歸るに、北切
 按るる小、後醍醐南山へ遷幸ありし、五十五

五年、山多南北御合體、その後五十年、帝小
 たり、志吉野小起り、其後十五年、討死
 後、以後、南朝百廿年、後醍醐の
 哉

讀史餘論卷十

言史餘論

卷十

五十五

